

2011年5月23日

2011年度 NGO 外務省定期協議会全体会

議題案：ODA 政策策定のあり方～国別援助方針について

背景：

昨年6月に発表された「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」において、案件形成、実施、評価、改善というPDCAサイクルの強化が図られることとなった。それを受け、本年1月、「戦略的・効果的な援助の実施に向けて～「見える化」の徹底とPDCAサイクルの強化」に関する方針が発表された。その中で、援助の方向性を明確化すると観点から「国別援助計画」の制度見直しが行われることとなった。見直しの方向性は、以下の通り。

- ・簡潔で戦略性の高いものに改編
- ・国別援助方針に名称を変更
- ・原則としてすべてのODA対象国について策定
- ・内容及び策定プロセスの簡素化・合理化
- ・国別援助計画と事業展開計画を統合

今後、PDCAサイクルを強化するための他の取り組み（評価の強化、「開発協力適正会議」の設置）と共に、広く方針を明確に示し、多様な関係者の参加を確保し、将来に活かす教訓を適正にフィードバックさせるために国別援助方針のあり方は重要である。この理解の下、以下の点について議論したい。

論点：

1. 関連するODA政策の策定及び会議の状況についてご報告ください。
2. 見直しの方向性として国別援助計画と事業展開計画が統合されることとなった。国別援助計画は、これまで透明性が確保の観点から、策定プロセスや計画自体の公開が進められてきたが、統合した事業展開計画は透明化を嫌い具体的な情報や決定前の計画がきちんと掲載されていないように思われる。これでは、公開性・透明性の形骸化だと思うが、如何か？
3. 国別援助方針を今後3年を目処に策定予定とされている。打ち出された方向性では、原則としてすべてのODA対象国について策定するとしているが、一方で外務省のマンパワーやリソースも限られている。この制約の中で、どこまで実現可能性を見込んでいるか？
4. これまでの国別援助計画は総花的で、選択と集中の明確性を欠いていた。適正会議の議論結果や過去ODAのレビューから導き出された教訓を実施において反映させるためには、適切な形で教訓を国別援助方針に明記され、また国別援助方針が適正に運用される必要がある。これについて、外務省の考えをお聞かせ頂きたい。

以上